

令和2年度 第2回 地区別需給情報連絡協議会 議事概要・座長総括

目次

| | | |
|----|------------------|----|
| 1. | 北海道地区 議事概要..... | 1 |
| 2. | 東北地区 座長総括 | 4 |
| 3. | 関東地区 座長総括 | 7 |
| 4. | 中部地区 議事概要 | 12 |
| 5. | 近畿中国地区 座長総括..... | 14 |
| 6. | 四国地区 座長総括 | 17 |
| 7. | 九州地区 座長総括 | 22 |

※ 第2回地区別需給情報連絡協議会を対面で開催した地区については議事概要を、書面で開催した地区については座長総括を掲載しています。

令和2年度 第2回 北海道地区需給情報連絡協議会 議事概要

1. 日時：令和2年1月25日 13:30～15:30
2. 場所：北海道札幌市 ニューオータニイン札幌

3. 概要

各議題について、出された意見等は以下のとおり。

(1) 議題1：木材需給動向について

<素材>

- ・旭川地区は、一時期、コロナの10万人当たりの新規感染者数が東京より悪かった。コロナ対策がなされ、素材生産業は、今後それほど下火にならず続けていけるのではないかと。

<木材加工>

- ・栈木は全体的に落ち込みあったが、当初想定されていたほどではなかった。製材は、森林認証材を求める客に恵まれたということもある。
- ・集成材は、販売先の仕様変更、全体的な落ち込みなど、複合的な要素により3割減くらいとなった。
- ・梱包材は、昨年11月頃から需要が若干戻ってきて、各製材工場は1週間弱の受注残を抱え操業。年明け2月の受注状況はそれまでの3か月と比べて良くない。例年2月は良くないが、2月の落ち込みがどこまでいくか心配。
- ・梱包材・パレット材についても、従来、輸入材との競合だった。北海道は製材の半分弱が梱包材・パレット材に使われているが、本州にスギ梱包材工場ができ相当量入り込んでいる。全国的に梱包材・産業資材向けの木材が増えていることを認識のうえで、建築向けと同様に政策の拡大をお願いしたい。
- ・合板製造について、5月以降受注が減り、6、7月と生産量2割減として稼働日数制限を行った。8月後半から回復傾向となり、12月時点は例年並みの生産・受注となった。4月からの原木在庫過多は、カラマツは9月に解消、トドマツは10月中旬に解消した。3月以降、生産量に応じて原木購入していく。

<流通>

- ・移出合板用原木について、消費税増税があった頃から、需要動向が下がり気味。そこに新型コロナが発生し、去年の1月から9月くらいまで受け入れ停止が発生。4～12月の数量は、昨年度に比べカラマツは3割増、トドマツは3割くらいにとどまる。今、需要は回復しているが、我々も含め、各社需要の数量に対応しきれない。

<木材利用>

- ・道内から調達する燃料材は混乱無く調達できている。ただ、コロナ禍を鑑み、発電所内で感染者が出たという想定では、発電所を一定期間閉鎖する基本方針なの

で、罹患防止に細心の注意を払いながら操業している。

- ・木造住宅についてはそれほど大きな影響ない。低炭素社会、国の省エネ基準のこともあり、木造建築には追い風。問題は、どういう建物をどういう形でだれが建てるのか、住宅のほか、非住宅に対してもどう木を使っていくのか考えていく必要。道産材を使うならば、安定した価格で安定供給してもらうことが大事。

(2) 議題2：需給ギャップの解消について

- ・中間土場設置による国の補助金制度、北海道の取り組んだ制度をグループで取り組んだ。合板向けを中間土場に、山土場から一般材の直送という供給を行い、非常に役に立ったので今後も続けていきたい。
- ・難しい面もあるかと思うが、供給側と需要側が連携を密に情報交換していくことが非常に重要。それが皆で共有できれば需給ギャップは改善されると思う。
- ・山側と工場でスピード感が違う。工場はマーケットの要請で急に注文が来たりするが、山側は2～3週間かかるためすぐ対応できない。少しでもマーケットのタイミングに近づくようにしてもらえるとありがたい。
- ・これまで需要増のことを考え原木在庫量を積み増しして対応したが、今回は需要減が長期化しすぎてしまっとうまくいかなかった。特にトドマツは半分腐らせてしまった。製材工場がかなりの金額を被った。これらの教訓を踏まえれば、将来同じように対応していくのは難しい。
- ・取引先、行政も含めて、情報交換を密にして、その時点での最善策を見つけて柔軟に対応していくしかないのではないかな。
- ・中間土場での在庫調整が重要。マーケットに合わせて柔軟に在庫を持ちながら、ニーズに応じて供給していく、これを可能な限り続けていきたい。
- ・紙パルプは、去年の春～夏にかけて、原木の需要がそこそこあり、荷余り感はそれほどなかった。

新聞用紙などは毎年右肩下がり、ここにきて漫画用などの需要が出てきているが、総じて力強い回復には至っていない。

- ・燃料材について、今現在は大丈夫だが、今後、国有林の供給が絞られると、原料が足りなくなる懸念は若干あり、至る所に土場を設けながら燃料材を調達している。資源の供給について、前広に情報提供願いたい。
- ・コロナの影響は昨年2月頃から出てきた。12～3月が素材生産の最盛期で、2月に需給の雰囲気が悪くなってきたと気づいた時には既に材が出てきていた。この結果、春先に山で原木が滞留した。
- ・なるべく出材を伴わない事業展開をしてきており、秋くらいには滞留したものを整理できた。
- ・今年は例年より山に在庫がないが、ここに来て需要が盛り返してきている。一生懸命伐採しているが、春先に向けてどれだけためられるか、という状況。
- ・春先は植え付けその後育林、冬に伐採という流れがあるが、より需要に応じた供

給を考えなければいけない。近年は民有林も伐期を迎えてきて、以前より夏の伐採も増えてきている。

- ・北海道の国有林は、立木販売の供給調整や 11 月から素材の委託販売の一部見合わせによる供給調整を、地域の需給動向を踏まえながら実施している。移出、合板、建築材で回復の兆しがあると認識。11 月の発動時に比べて、現在は徐々に緩和している状況。きめ細かく対応したい。
- ・中間土場について昨年度、北海道の協力を得て調査した結果、150 箇所の中間土場が確認でき、土地利用者・管理者に対して聞き取りを行った (77 箇所)。発電所の稼働が相次いだため顕著に増加しており、仕分け機能を有する箇所も 25%あった。ストックはもちろん、仕分け機能も持たせながら、需給ギャップの解消・需給マッチングに貢献できるのではないかな。

(3) 議題 3：協議会の活動について

- ・構成員から色々な情報をもらえるが、具体的にどう活かすのかが必要。
- ・建築用材を中心とするマーケットにいかに関業として食い込んでいくか、物流の合理化の意味で鉄道が使えないか、それによって旅客用路線の維持にもつながるのではないかな。
- ・協議会の在り方について、参加者で木材流通に関わる業者（トラック業者や JR）の参加が重要ではないかな。流通業者の実態把握も含めて、協議会に参加してもらって意見いただければよい。

(4) 座長総括

- ・今まで行ってきた情報交換や、需給調整に関する取組は、円滑な業務を進めていく上で重要な役割を果たしている。
- ・その上で川上—川下連携、中間土場の取組など、以前の原木の広域流通構想から議論されていたものであるが、今まで抱えていた課題が改めてクローズアップされた。
- ・単にコロナ対応ということだけでなく、先を見通して、海外にも学びながら、新しい川上から川下のあり方を考えていくことが必要。
- ・協議会の在り方について、ただ情報を持ち帰るだけでなく、今のような議論をもっと掘り下げられるような仕掛けを考える必要。
- ・トラック協会や JR など流通業者の参加も検討したい。

以 上

令和2年度 第2回 東北地区需給情報連絡協議会 座長総括

秋田県立大学・木材高度加工研究所
教授・所長 高田 克彦

1. 木材需給動向について

素材生産事業体における原木販売の状況は12月時点においても総じて厳しく、原木販売価格、伐採量共に半数以上の事業体がマイナス評価となっている。これは木質バイオマス発電向け以外の出荷量の減少が影響していると考えられ、特に合板・LVL向けの出荷量の減少と一部の径級での原木価格の下げ止まりが素材生産事業体にとって大きな懸念材料となっているように思われる。出荷量自体は8月前後を境に徐々に持ち直してきているものの、12月から1月にかけての大雪や諸々の事情から素材生産事業体がすぐには手山の伐採にかかれぬ等の供給不安も指摘されており、状況を注視していく必要がある。一方、木材加工事業体にとってもコロナ禍での状況の厳しさは同様で、製品販売価格と製品販売量の減少によるダメージは大きく、需給ギャップの影響もあり、暫くは「原料高&製品安」の状況が続くことへの懸念も見受けられる。

今後の見通しについては、期待感も相まって概して「横ばい」との回答が多いが、事業体の属性で温度差が認められる。すなわち、素材生産事業体では原木販売価格及び伐採量に関しては半数の事業体が「横ばい」とするものの、製材及び合板・LVL向けの出荷量に関しては約半数の事業体が「減少」ないしは「やや減少」と判断しており、不安感を拭えない状況にある。一方、木材加工事業体では製品の販売価格と販売量に「横ばい」から「減少」と判断している事業体が多いものの、原木調達価格及び原木調達量に関しては「横ばい」から「やや上昇」とする事業体が全体の2/3を超えている。また、木材流通事業体では調達価格、集荷量、販売価格及び販売量においていずれも「上昇或いは増加」から「やや上昇或いはやや増加」との見通しが全体の3/4を超えている。今後の見通しにおけるこのような事業体間の差異は、そもそもの業態の違いに起因するとも考えられるが、マーケットのニーズ変化と需要回復に関する情報量の違いも影響を与えているのではないだろうか。

なお、一部の行政や連合会からは緊急事態宣言の発出と延長に対する懸念も指摘されている。コロナの影響が4月以降も続くような事態になれば、事業継続を断念せざるを得ない事業体が増加することを視野に入れた上で、新たな緊急支援対策の実施が検討対象となる可能性もあるだろう。

2. 需給ギャップの解消について

今回のコロナ禍の影響による木材需給の変化は予測不可能な事態であり、事前の正確な予測や的確な対策を講じることは難しかったのではないかと多くの意見が多い中、素材生産、木材加工、木材流通のいずれの事業体からも原木及び加工品流通における前後のステージとの「情報の共有」によってある程度の回避は可能との意見が散見された。すなわち、素材生産にはタイムラグがあることを念頭においた上で、木

材加工サイドの需要量及び原木受け入れ制限期間、製品市況等、2～3ヶ月程度の情報を事前に共有することによって影響を小さくできる可能性があるとの意見である。また、木材流通サイドでは住宅会社やビルダーなどの受注情報についても向こう3ヶ月程度の把握が必要との意見があった。また、予測不能な事態に対応するためには需給調整弁として一定量のストックヤード（やその仕組み）が必要との意見もあった。ストックとして製品、原木、立木を考えた場合、立木でのストックが最も合理的であると考えられることから、ICTを最大限に利用する等、関係者の合意と努力によって新たな制度やシステムの早期の構築が必要であろう。

また、行政の助成に関しては「輸出原木保管等緊急支援事業」の措置に対しては感謝の意見が多かった。一方、「流通経費への助成」や「市場の動向に臨機に対応できる助成制度」が必要との意見もあった。これらに関しては今後の検討課題としていただきたい。

3. 協議会の活動について

協議会開催の頻度やタイミング、情報提供の内容については概ね適切との回答であった。一方、情報の鮮度を保って関係者間で共有することも重要との指摘もあった。情報の扱い方も含めた協議会のあり方についても、今後、議論の対象とすべきであろう。

なお、今回のgoogle formsでの回答に関しては約半数がオンラインでの回答を支持する結果となったが、excelや紙での回答を望む声も半数近くになっている。集計等の作業を考えると、今後は紙での回答からexcel或いはオンライン（google formsがベターなのかはともかくとして）での回答方式への移行を進めるべきであろう。

4. 座長総括

東北地区の原木供給の現状はチップ材を除いて全体的に不足感が出ており、特に製材及び合板・LVL向けのスギ原木の不足が強い傾向が認められる。このような状況は、今後、徐々に回復することが期待されるが、需給ギャップの解消には今暫く時間が必要であり、また緊急事態宣言の延長等による社会的な影響も不透明であることから、今後も予断を許さない状況と言えらる。各事業体においてより一層の経営の健全化を推し進めるとともに協議会などを利用した市況等の情報の共有を積極的に行う体制を整えることで、東北地区の業界全体の強靱化を図ることが重要であろう。

以下、第1回の地区別需給情報連絡協議会の座長コメントと一部重複するが、今後、重要と考えられる対策を列挙する。

[マーケット動向の正確な情報の周知/共有/活用]

林業・木材産業事業体は本格的な事業推進（再開）に向けて川下のマーケットの動向を正確に認識することが必要不可欠であり、さらにそれらを事業体間で共有/活用する仕組みが重要である。都道府県等の自治体が主導する連絡協議会等がその役割を担うことも期待されるが、実際の市況や将来予測にスムーズに対応するためには、全国規模での物流や製品マーケットの動向を把握可能な民間事業体等が主導して情報の周知/共有/活用を図る仕組みを構築する必要がある。なお、国有林については、需給調整会議等において事態の推移を見極めつつ、原木の供給と調整を機

動的に発揮できる体制を継続しておくことを希望する。

[川上/川中/川下の連携強化]

想定し得ないこのような状況は2008年のリーマン・ショック以来と考えられるが、このような苦境の中でこそ、ポストcovid-19を見据えて、既存産業の強靱化に向けたサプライチェーン（SC）の合理化・最適化等の業界内外での水平・垂直連携を民間事業者主導で進めることが必要になってくるのではないだろうか。上記の民間事業者を中心とした情報の周知/共有/活用を図る仕組みがその機運を醸成する具体的なきっかけになる可能性もあろう。いずれにしても、連携強化等による産業の強靱化は今後の東北地区の林業・木材産業の持続的な発展のためにも不可欠であり、民間事業者が主体性をもって取り組むことが大切である。

令和2年度 第2回 関東地区需給情報連絡協議会 座長総括

(一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会
会長 (東京大学名誉教授) 酒井 秀夫

素材: 素材生産事業者、加工: 木材加工事業者 (製材、集成材、合板・LVL、チップ)、
流通: 木材流通事業者 (市場、商社)、利用: 木材利用事業者 (建設、製紙・パルプ、
木質バイオマス発電)。苗木生産事業者は県名。数字は件数。数字なしは1件。

1. 概況

原材料仕入れでのコロナ禍の影響は小さく (加工3、流通)、迅速な需給調整により、春の原木滞留は最小限に食い止めることができた一方で (加工)、急激な悪化は避けられなかった (加工)。今回想定外の事態であり、7月の長雨の影響などもあり、情報提供があっても事態を回避することは難しかったといえる (加工、流通、事業者団体)。在庫がダブつき輸入を控えざるを得なかったが、極端すぎた結果が品不足を招いた (流通)。現時点で振り返れば過剰対応だったとも考えられる (加工)。

スギの出荷量が多いためスギ材は幾分値を下げているが、ヒノキ材はまだ不足気味で、引き合いは続いている (流通)。国産材 (桧土台、杉 KD 柱、間柱、杉 KD 母屋桁) がようやくコロナ禍前の水準の価格に戻った (流通)。

先行き不透明感の中、春の原木滞留については製品の動向、秋の原木不足についてはやむをえないとはいえ (加工、利用)、住宅着工の回復状況についての情報があれば、早い対応ができたかもしれない (素材、流通)。コロナ禍に入り、素材生産を保育間伐に切り替えるところが多く、原木の入荷量は大幅に減少し、無いもの高で市場価格は高値安定で推移してきた。10月から合板工場の受け入れ制限が解除になったが、受入れ価格が戻らず原木の入荷は伸び悩んでいた (流通)。秋口より需要が戻ったが、山の現場が他の事業にシフトしていたためすぐに林産事業に着手できず需要に応えられなかった (流通)。山側と川下の動向の情報がもっとダイレクトに共有できれば、不安も解消し、ギャップももう少し小さかったかもしれない (加工2、流通、利用3)。今回はコロナの影響で住宅需要が激減すると読まれていたが、想定したより落ち込みは激しくなく、秋以降回復傾向にあった。しかしそれに応えられるだけの原木が集められず機会損失となった (加工)。市況変化に対する素材生産業者の切替スピードの遅さが原木滞留と原木不足の要因としてあり、市況変化に即対応できるように素材生産業者の切替スピードアップと細かな対応が望まれる (素材、利用)。

米国の旺盛な住宅着工に伴い米松製材の品薄が続き、価格が続伸している (流通)。とくにホワイトウッド・米松の製品が少なくなっており、それに伴い価格が上昇してきている (流通)。前年の米材、欧州材などの入荷状況や海外の事情も大きく影響し

ているので、いち早い情報も収集する必要がある（加工2、流通）。輸入材の入荷減により使用材料の変更が生じてくると思われ、その変化に対応できるよう動いている（流通）。国産材への代替が進むと思われるが、住宅着工数が90掛けのため、過度の価格引き上げは難しいと思われる（流通）。それを素材生産者側がどのように捉えて動くかで、状況は変わってくると思われる（加工）。

住宅に求められる課題がコロナ禍以降変化しており（事業者団体）、都市部の木造化の需要が高まり、大手ゼネコン主導となってきた（加工）。住宅着工戸数や製材工場、合板工場の稼働状況、大手建設会社や住宅メーカーの向こう3か月くらいの精度の高い情報のより早い段階での提供が望まれる（素材2、流通9、加工3、事業者団体）。持ち家、分譲別の軸組着工予測を分析できる情報があれば、メーカーの在庫で需給バランスは保たれる（加工）。とくに合板工場の原木使用量の回復が山側へ大きな影響を与えるため、先々の製品の受注状況がわかれば秋の原木不足を小さくできたであろう（流通）。合板工場の受け入れ価格がコロナ禍前に戻ったが、素材生産事業者が申請している保育間伐事業が終わる年度末までは原木の品薄が続くと思われる（流通）。プレカット工場の稼働動向が再び下落傾向にあり、短期的には原木の供給過剰が予想されている（流通）。

ホームセンタールートでの販売が増えている一方で、梱包材関係の販売が大幅に減っている（流通）。住宅展示場の来場は、緊急事態宣言のあった4月を底に7月、8月には例年並みに戻り、9月は例年を下回ったが、10月～12月については例年並みに戻っている（事業者団体）。コロナ禍において一軒家への関心が高まり、また資材価格の下落もあり販売しやすい環境となったが、今年は資材が高騰してくるなかで、住宅会社の動きに注目している（流通）。住宅新築棟数は減少していくと思われるが、リフォーム工事は増えており、その中で仕上げ材に無垢材を使用するケースが増えていくと思われる（利用）。

燃料用チップの需要は増加しており、チップ用丸太の不足感から丸太価格が徐々に上昇してきており、チップ工場にとっては厳しい状況となっている（利用）。コロナ禍の影響により建築廃材由来のチップ発生量が減少し、カーボンニュートラルの観点から、ボイラー用の重油や石炭の使用減少が今後予想され、木質原料の需要はさらに上昇する可能性がある（利用）。

2. 木材流通の分析

年度末前後の3月、4月は製品の受注が下火になる時期であり、仮に情報があったとしてもコロナ禍の影響は避けられず、過剰供給は避けられない状況であったと推察される。毎年需要と供給のバランスが崩れるこの時期であったので事態が予想以上に悪化したと思われる。特に東京オリンピックが7月に開催されることを前提に、輸入材も6月まではかなりの量が入荷している中での受注の落ち込みであったので、物余りは避けられない状況であった。そのため余った外材を無理に販売したため、杉や桧

製品が下落し、原木価格が急激に下がり、需要と供給のバランスが大幅に崩れた。9月からの原木不足による原木価格の高騰も、住宅着工数の回復が予想以上に早かったことと、年内や年度内は復活しないとの判断からであった。外材の入荷薄により、国産材への代替が進み、国産材原木価格が一気に回復した（流通2）。

3. 需給ギャップ解消のための提案

例年木材の需要が増えるのが9月～12月で、住宅・非住宅もこの時期に集中している。しかし、夏場は虫害、8月～10月は台風、11月になり原木の出材が動きはじめ、2月、3月頃が本格的な出材時期になっている。これは、間伐に対する補助金の締切が年度末のため各事業者（森林組合等）が最後の追い込みを仕掛ける時期と重なって起こる現象である。しかし、製品は2月から4月まで引き合いが少なく、この時期の大量な原木の出材が価格の下落に拍車をかけている。このように製品の需要期と原木の出材が真逆になっており、この課題を解消するには、原木の出材のピークを7月～10月にし、11月、12月で調整段階に入り、1月～6月までは出材を少なくすることが原木価格の安定、さらには製品価格の安定に繋がるのではと思われる。国有林で導入している請負生産事業の期間を3年に延ばす等の措置を行うことで、製品の安い時期の原木過多を解消できるのではと思われる（流通2）

群馬県森林組合系統では年間の伐採計画を立てて素材生産をしているが、製品需要や原木需要の情報や要望があれば素材生産（規格等）を調整できる。公共建築工事での木材利用量の公表が望まれる（加工、事業者団体）。素材生産事業者、森林組合の原木供給の考えかた、動向、経営計画が把握できれば、需給計画を立案できる（事業者団体）。大口製材工場や合板工場との頻繁な需給調整のための打ち合わせが望まれる（流通）。

需給ギャップの解消は、「流通のダム機能」にあるので、市場、問屋、材木店がその役割を果たしていく共通認識が大事である（流通）。原木価格も短期的な評価ではなく中長期的な価格の決定となる仕組みがあれば安定感が出る（加工）。現物市場・長期契約・先物市場の整備が望まれる（加工）。

国等への要望

常に中間在庫（半製品）の充実を計り、消費者のニーズの増減に備えているが（加工）、合板などの製品で備蓄することができるよう（流通）、一時的な大規模な原木置き場の整備が望まれる（流通）（※第1回で、輸出原木保管等緊急支援事業が活用されていたが、最終的な利用がチップ用では補助対象外とのことで、支援の拡大が望まれていた。静岡県では伊豆市から敷地を借りてB材をストックすることで納材量の調整を行っていた）。「新たなストック機能」について検討を始める時期にきている（事業者団体）。生産側では、乾燥材の木材が市場に流通しているのであれば問題は無いと感じている（利用）。

計画的な公共建築物の木造化を推進し（加工）、木造公共施設や大中規模非住宅施設の手厚い支援による需要拡大策が有効である（加工、事業者団体）。住宅のみならず非住宅の内装材等の木材の利用を促進させる方針（内装材の木材利用ポイント制度等）を告知し、その制度の準備を早急にするべきである（流通）。

しかし、外材の入荷バランス（価格、入荷量）を安定化できるのであろうか。国産木材で大断面集成材や外材の製品に頼らない内需拡大を行い、安定供給ができるようになれば、需給ギャップは解消されようが（利用）、原木を需要に合わせて安定供給するシステム構築において、誰がリスクヘッジするのが課題である（事業者団体）。先行き不透明を理由に伐採業者が伐採制限を継続して需給バランスが崩れないように、伐採費用負担・国有林の価格優遇等支援をし、早い段階で素材生産を促す取り組みが必要である。そのためには、各都道府県・伐採業者団体の生産計画とメーカー側受入れ数量枠の十分な意思疎通が必要である（加工）。

民有林での原木生産は不安定であるので、国有林の立木販売・システム販売について、出材数の減少幅を事前に開示していただければ、集材計画に組み込みやすい（加工）。国有林が調整役となり、需給状況を迅速に把握し、対応してもらいたい（事業者団体）。発電燃料材として国有林材の安定供給システム販売の増量及び小ロット化が望まれる（加工）。

住宅着工件数が落ち込むと、製材端材、建築廃材を原料とするチップの発生が鈍ることが予想される。住宅着工促進のための税制処置を期待する（利用）。グリーン住宅ポイント制度」など、住宅市場活性化施策による需要喚起に期待している（事業者団体）。

有事に対する関係者の行動規約を考えておく必要がある（加工）。

更新伐の奨励（加工）とスギ大径木の有利な販売先の情報（流通2）。

燃料チップの使用量の統計がないため、各ボイラーの原燃料使用量やその内訳（リサイクル材、一般木材、未利用材、その他助燃材等）を取りまとめてほしい（利用）。

苗木生産事業者の取り組みと要望

ヒノキ少花粉のコンテナ苗の要望が多く、調整が課題となっている（茨城）。令和3年は国有林の春植えの需要が減少しており、年度ごとの需要量のバラツキが大きい。また、春植えに集中していることから、苗木の選別や出荷準備、輸送手段の手配等が間に合わないなど、厳しい対応が迫られている（福島）。今後生産者が減少することが想定され、異常気象や病害虫による出荷数の制約が生じた場合、対応が困難となることが危惧される（神奈川）。住宅着工戸数の減少傾向等による森林所有者の切り控えが起る可能性に対して、造林面積への影響や苗木需要量の減少などの予測がつかないので、精度の高い造林面積予定量の情報の教示をいただきたい（神奈川、茨城）。

県内需要者にコロナの影響、変更等を聞き取り、出荷調整を行い、実数把握と事前の調整に努め、生産計画に反映させたが、毎年需要者側の変更や生産者側の不良等もあり、常に情報交換等を行うことが最良だと考えており、森林組合（需要者）と生産者（供給者）との需給調整会議を県内2か所で行い情報交換を行っている。森林管理

署、森林整備センター等とも情報交換を行っている（静岡）。造林が予定通り実施できるのか、造林面積が減少し秋植えや次年度への繰越など、造林事業体の実施状況等に関する情報が必要である（福島）。

苗木を計画的に生産するためには、数年先までの需要量見込みが必要であり、さらに年度毎の需要量のバラツキを少なくできれば計画的に生産ができる。民有林の精度の高い需要量把握ができればありがたい（茨城、福島）。2年後の造林面積が確定していれば安心して苗木生産ができ、無駄な苗木も少なくなるので、2年後の確実な植栽本数を知りたい。造林予算については、予算制度を変更し、2年先の予算を先付けする手法を検討していただきたい（神奈川）。

4. 総括

令和2年明けから始まった新型コロナウイルス感染症を1年間経験して、業界の構造や課題があぶりだされた感がある。コロナ禍後の社会に向けて、原木や製品の価格を安定させることに変わりはなく、新たな需要増の状況を作り、引き続き迅速で効果的な支援策が望まれる。

令和2年度 第2回 中部地区需給情報連絡協議会 議事概要

1. 日時：令和2年12月23日13:30～16:00
2. 場所：愛知県名古屋市 キャッスルプラザ

3. 概要

各議題について、出された意見等は以下のとおり。

(1) 議題1：木材需給動向について

- ・原木生産から別作業にシフトがあった。材を出せと言われても急には出せない。
- ・輸入材が入ってこなくなる見通しだが、原木・製品ともに四国・九州からもどろどろ入れないと回らない。国産材が回ってくるようならPRしていきたい。ローコストビルダーは脅威。県によっては受注の4割を占める。地域工務店が疲弊。
- ・地域でどう生き残るか、サプライチェーンマネジメント（SCM）で検討中。
- ・状況は良く、地元で集中してA材を流した。合板向け等の引き合いもあるが、安ければ売らない。
- ・お祭り・集会がなくその需要が減少、社寺仏閣も新規案件がなく、大径材が値下がり。記念市は値下がり、平市は値上りで、平均単価は変わらず。
- ・通常、5,000～6,000m³/月の生産だが、3,500m³程度。原木不足で困っている。
- ・合板が売れないのが問題。B,C材が売れないと、A材も出てこない。原木を高く買っているが、山側はA材出荷が減ったため、平均単価が下がったと認識し、意識のずれがある。

(2) 議題2：需給ギャップの解消について

- ・コロナで右往左往したが、もし3か月先が見通せたら、大したことはなかった。森林組合は作業の変更ができるが、素材生産事業者は、作業員の首を切ったら人が戻ってこなくなるので大変。
- ・一言でいえば情報がなかった。特に縦の情報が重要。
- ・川上と川下の交流を実施。川上が建築の苦勞を知ることも重要。また、建築が川上の作業を見て、材が安いことへの疑問が出た。
- ・輸入材が2022年までは減少して厳しい。川上はそれをわきまえてやってほしい。多少の値上がりは覚悟。改革の最後のチャンス。また、外国人労働者も問題。コロナで3年間研修ができない。プレカットのCAD技術者が3年でゼロになる。
- ・サプライチェーンのLINEグループもあるが、なかなか情報は出ない。具体的に仕事を作りながら動く必要。

(3) 座長総括

- ・川上から川下の情報はしっかりと共有しながら連携していかないと、林業先進国にはいつまでも追いつけない。自分たちの資源は自分たちで管理する必要。
- ・第1回の総括では、コロナによる需要低迷を踏まえ、需給情報連絡協議会を地域のドライビングフォースとして強化することが重要と書いた。情報交換の場・政策の意見収集の場から一歩前進し、地域問題の解決に主体的に向き合う

組織になることが必要。今まで国が協議会をセッティングしていたが、我々が主体的に動く時なのではないか。

- 構成員から、製品ストックヤードがあれば、今回の木材の動きを吸収できたのではないかとの意見があった。これと合わせて、地域の川上から川下の連携を作っていく必要。

以 上

令和2年度 第2回 近畿中国地区需給情報連絡協議会 座長総括

京都大学 農学研究科
森林科学専攻 森林・人間関係学
准教授 松下 幸司

1. 需給動向について

調査への回答結果について、素材生産事業者3社、木材加工事業者（製材、集成材、合板・LVL、チップ）5社、木材流通事業者（市場、商社）9社、木材利用事業者（建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電）6社に分けて示す。苗木生産事業者2社とその他（事業者団体（自ら生産・販売を行っていない）3団体、近畿中国森林管理局、森林整備センター近畿北陸整備局）については、「その他」としてまとめて示す。以下、現状について示す。

（素材生産事業者）

伐採量については、「増加」1社、「やや増加」2社である。原木販売価格については、「例年並み」2社、「やや上昇」1社である。出荷量については、出荷先により増減が異なっているが、「木質バイオマス発電向け（直送）（間伐材由来）」の場合、2社が30%以上の増加、1社が「取扱なし」となっている。30%以上の増加という回答は、木質バイオマス発電向け以外では、製材向け（直送）が1社ある。素材生産班の拡充、補助事業対策、新たな木質バイオマス発電所の稼働などで、生産が拡大している。3m造材の拡大、燃料材需要の増加、合板向けから燃料材向けへの変更という動きが見られる。生産は拡大しているものの価格低迷への懸念が指摘されている。

（木材加工事業者）

原木調達量については、「やや増加」2社、「例年並み」1社、「減少」2社と回答が分かれている。原木調達価格については、「やや上昇」3社、「例年並み」1社、「やや下落」1社と、全体的に上昇している。プレカット、合板、製材品それぞれの需要が堅調との指摘がある。コロナ禍で輸入材を調達できない業者の存在、合板用材が不足するなかでの輸出奨励金に対する疑問が指摘されている。新型コロナウイルスの影響、コロナ後の需要など、今後の見通しについては不明な部分が多いとしている。

（木材流通事業者）

伐採量については、「やや上昇」2社、「例年並み」1社、「やや下落」1社、「取扱なし」5社である。原木販売価格については、「5%～▲5%」と「▲5%～▲20%」が各2社で、上昇という回答はない。価格低迷の期間が長期に及び、素材生産量が減少したことが指摘されている。コロナ後の素材生産の回復、補助金頼みの素材生産事業、素材生産業者の廃業・離職に対する懸念が指摘されている。

(木材利用事業者)

国産材製品調達量については、「やや増加」1社、「例年並み」3社、「やや減少」2社である。国産材製品調達価格については、「やや上昇」2社、「例年並み」4社である。住宅については、低価格化傾向と同時に、本物志向・健康志向・高級志向もあるとの報告がみられる。木質バイオマス発電については、国産原木と建築廃材の調達環境が悪化しており需給安定化に向けた取り組みが必要との意見が出ている。

(苗木生産業者)

苗木生産量については、2社とも「やや減少」としている。植栽事業の遅れが指摘されている。コンテナ苗に比べ裸苗の生産が減少している。

(その他)

新型コロナウイルスの第3波、緊急事態宣言、コロナ対策事業の影響への言及が見られる。新型コロナウイルスのため製品市売に人が集まらないとの指摘がある。

2. 需給ギャップについて

2-1 コロナ禍の影響に関する事前情報に関する要望

今回のコロナ禍は予測不可能な事態であり、事前に必要な情報を把握することは困難である。コロナ禍における消費予測も困難である。このような状況下で、情報共有や需給予測を求める意見が見られる。具体的な情報として、以下の3点が指摘された。

①住宅着工戸数：住宅着工戸数の大幅減少が見込まれたことから相場が大きく崩れ、その後の原木不足を招いた。結果論ではあるがコロナと関係なく安定出材すれば良かったとの指摘があった。これらの点から、中期的な住宅着工見通しが求められている。

②加工業者の在庫情報・増産減産情報

③国や都道府県の支援策に関する情報

2-2 需給ギャップの解消のための提案・要望

主な提案・要望を、以下の通り4つに分けて述べる。

①需給情報全般：個々の需給情報の整理・統合とその発信が求められている。また、これまでの自然災害（気象災、地震・津波）だけではなく、今回のコロナ禍のような不測の事態が発生した時には、需給情報と需給予測が必要である。

②森林整備関係：林地の集約化・団地化の推進による素材生産力の拡大が必要である。

③流通関係：林道整備・中間土場確保による直送体制の確立（中間流通の排除）、流通在庫の必要性が指摘されている。年間を通して安定した需要のある燃料材を需給調整に活用するという意見もある。また、輸出より国内供給を優先すべきとする意見も見られる。

④融資制度：在庫にかかわる融資制度、小規模事業者向けの融資制度

3. 協議会活動について

回答者総数は40人である。

3-1 開催数等

開催の頻度、タイミングについては、「適切」が37人（92.5%）、「不適切」が3人（7.5%）である。「不適切」という回答に関する意見をみると、①需給バランスが崩れている時には定期開催ではなく緊急開催が必要、②協議会でどのような調整が可能なのかわからない、③オンライン開催をメインにすれば年6回の開催が可能、となっている。

定期的な開催とは別に緊急時の臨時協議会の開催、Zoomなどを利用したオンライン開催の試行が求められているといえる。

3-2 情報提供の内容

情報提供の内容（国からの木材需給動向・支援策、構成員からの需給情報等）については、「適切」が36人（90.0%）、「不適切」が4人（10.0%）である。「不適切」という回答に関する意見をみると、①情報が多すぎる（2人）、②協議会でどのような調整が可能なのかわからない、③今後の需要見込みについては量より質が重要、となっている。

3-3 協議会活動全般

自由記述の意見の一部を要約すると、以下の通りである。

（協議会のあり方について）

- 協議会の存在意義がよく理解できない
- 分科会を作らないと意味がない
- 実務担当者によるオンライン会議や若手を対象とした意見交換の場がほしい
- 長期の見通しを議論し、それに向けて川中、川下が行動出来るような協議会
- 共通の目標を達成するための方針づくり
- 民間は自由競争で需給調整ができないので、国有林で需給調整をしてほしい

（協議会の開催方式や情報の公表方式について）

- 当面、対面での協議会開催を見送り、アンケートやオンラインで開催してほしい
- 次回の開催日を2ヵ月ほど前に知らせてもらえれば、情報収集ができる
- 地区が広域にわたる近畿中国地区の場合、意見を出した構成員の所属府県名がほしい
- 提供した情報がどこでどういう形で公表されるのかを事前に明らかにしてほしい

3-4 オンラインアンケート方式

「Excelファイルや紙よりも回答しやすかったので今後も活用してほしい」が23人（57.5%）、「Excelファイルや紙の方が回答しやすい」が8人（20.0%）、「パソコンの故障によりFAXで回答」「県の情報セキュリティの関係で業務用パソコンではアクセスできない。今回はスマホから回答」が各1人（2.5%）、未回答が7人（17.5%）である。「回答内容を保存しやすい工夫」を求める意見がある。オンラインアンケート方式への支持は5割台にとどまり、Excelファイルや紙媒体というこれまでの方法を望む意見、パソコンの利用にかかわる課題を指摘する意見が多く見られる。

令和2年度 第2回 四国地区需給情報連絡協議会 座長総括

国立大学法人 高知大学
名誉教授 川田 勲

はじめに—座長コメントにあたって—

第2回需給情報連絡協議会では、構成員（以下、「委員」という。）を対象にアンケート調査を行った。各業界を代表して委員が選定されており、アンケート集計結果はそれぞれの業界の動向・意見が反映されたものであると言える。今回の座長コメントはこのアンケート調査での集計結果及び意見等を若干のコメントを含め整理したものである。

アンケート結果と意見から読み取れることは、あらゆる領域にわたって共通した意見・認識もあれば、それぞれの立場によって当然のことながら異なる意見・主張も出てきていることである。今回は、意見は意見として組み込み整理することにした。確かな先行きが見通せない現段階では、委員の皆様の意見を頭に入れながら、今後の動向を見守りたいと思う。

1. 木材需給動向について

昨年のコロナ禍にあつて、四国地区では一部大手製材工場などでは製品需要低迷下で製品在庫一掃のため操短に踏みきり、また合板工場も生産の縮小等により原木消費量を減少させた。加工分野の生産縮小は、原木価格の下落と原木の滞留問題を引き起こし、素材生産業者及び木材流通業者に多大な影響を与えた。

A材・B材主軸の加工分野のこのような動向は、生産及び需給に比較的影響の少ない木質バイオマス分野へと原木が集中する結果となったといえる。

四国の製材等の昨年のコロナ禍での需給関係を見てみると、次のような対応が見られる。この時期、製材生産・出荷量も低迷を辿ってきたことは事実であるが、データから見る限り、製品出荷は相対的に維持されて展開している様子が伺える。むしろ川上領域の原木需給関係に大きな変化がみられたと言える。すなわち製材工場では生産縮小過程で、製品在庫の処分的一方で、原木入荷量を抑え原木在庫を消費する形で、製材展開がなされており、生産量の低迷と同時に原木の内部需給構造の変化といった二重の意味で原木消費量の減少を生み出したと言える。それだけ素材の生産・流通業者に需給面と価格面で大きな影響を与えてきたと言える。

その結果、素材流通業者に滞留材問題を、素材生産業者には生産縮小を、業者によっては伐採生産を廃止するまでに追い込まれていったと言える。低迷する原木価格条件の下では素材生産の維持は難しく、労働力の維持・確保のため、森林組合をはじめ素材生産業者の中には、保育間伐等の育林関係に作業転換している業者も見られる等、従来の素材生産構造を変化せざるを得ない事となった。

このような状況下で、9月頃から原木価格の回復・上昇が見られるようになり（令和2年11月には対前年同月比まで回復）、木材需給構造は原木不足等の新たな局面を迎えたと言える。

今回のアンケートは現状をどのように捉え、今後をどのように見通しているのか集計結果からその動向を探る。

<アンケート分析>

今回のアンケートは業者に依頼する前提として、①原木価格の前年並みの回復、②製品価格の回復の兆し、③製材合板工場の生産の回復、といった状況認識のもとに、調査対象は過去3年間の12月平均をベースにこれとの比較において令和2年(2020)年12月段階での現状と、今後の見通しについて調査したものである。確かに、この段階では木材市況等は状況認識どおり需給・価格面である程度の回復基調にあったと言える。その上で、アンケートの調査結果から四国地区の状況を見てみよう。

【製材等の加工分野】

まず原木の需給状況を見る前提として、製材工場等の加工分野から見てみよう。製材工場の原木調達量については、現状では工場によってばらつきがあるが、全般的に減少傾向にあり、回復基調にあるとはいえ十分な回復には至っていない。また原木調達価格では各工場とも「例年並」ないしは「横ばい」といった状況にある。製品販売量及び価格では、各工場とも共通して製品価格は低迷状況にあるとの回答で、製品販売量も一部の工場を除いて「減少」ないしは「例年並み」と回答している。

今後の見通しでは、原木調達量については、一部の工場においては増加を指摘するが、全体的に現状維持(例年並み)との見方が強く、大幅な需要拡大は見込んでいない。

一方、原木価格は工場によっては大幅な上昇を指摘する工場もみられ、傾向的にはやや上昇といった見方が強い。しかし製品販売量に関しては一部の工場を除き、ほとんどの工場が「減少」ないし「例年並み」と答えており、大きな変化は見られない見通しである。

製品価格に関しては、ほとんどの工場が「例年並み」ないしは「やや上昇」といった認識を持っている。以上のおり工場によって量・価格とも異なる認識を示しており、今後の動向を見守る必要があるが、当然これら企業の将来動向については、企業の取り組む原料調達システム及び製品・販売戦略に規定されていると言える。

今後の見通しについては、原木価格の大幅な上昇を指摘する製材工場も見られるが、大半の工場は「例年並み」との認識である。製品販売量の見通しについても一部の工場では増大が見込まれているが、各工場とも「減少」ないし「例年並み」との意見である。そのため製品販売価格も例年並・横ばい意見と低迷のまま推移との意見が強く、住宅建築等の川下領域での現下の需要回復基調下にあっても、製品価格の大幅な価格上昇は現在の見通しでは期待できない状況にあると言えよう。

【素材生産および木材流通業者】

(素材生産業者)

原木価格は現状では依然として「やや下落」や「下落」といった状況にあるが、伐採量に関しては「例年通り」と評価しており、状況からすると回復基調にあると判断される。原木の出荷先では、パルプ関係では「増大」、木質バイオマスでも

「例年並み」の出荷を維持している状況にある。製材及び市場への出荷については、「例年並み」及び「増加」との回答を得ており市況回復の兆しがみられる。

今後の見通しについてみると、原木価格については、全く不明という状況の中で、原木需要が回復傾向にあるので原木価格は上昇するとの期待もある。一方で原木出荷量が減少している中で、一時的には市場価格は上昇することはあるが、長期的には消費地市場でのコロナ問題の拡大・深刻化、経済の冷え込みや給与・雇用所得の減少、雇用不安などの諸条件など建築需要の落ち込み懸念から、原木価格の大きな上昇は期待できず、出荷も減少するとした見方が強い。

(木材流通業者)

木材流通業者は主として共販及び民間原木市売市場であるが、原木価格に関しては、アンケートではほとんどの事業者が価格の変動を「▲5～▲20%」の範囲にあるとしているが、その受けとめでは「やや上昇」といった意見が多い。昨年のコロナ禍での価格の大幅な下落から回復して木材価格も上昇基調下にある現在、実勢価格は低迷している現実の中でも、受けとめとしては、上昇過程にあるとの認識であろう。

原木販売量においては、各市場とも増減関係では「▲5～▲15%」と減少を指摘しているが、定量的変化ではかなりの幅を持っており、販売量に関する受けとめでは「やや減少」と「やや増加」がほぼ同数で、同じ取扱傾向にあっても受け止め方は異なっている。

見通しについては、販売量が「例年並み」か「やや減少」といった見通しを立てており、大幅な増大は予測されていない。すなわち素材生産の供給低迷と需要の先行き不透明が、こうした結果をもたらしているといえる。

個別市場の意見の中で、コロナで今年度春先以降は製品が売れず、木材価格は暴落、素材業者等は生産を中断したため需要拡大基調に転換した今日では「材が本当に欲しい時にはどこにも材がない状態」と市況回復期の現在の状況を的確に表現している。

原木市売市場などでは、需給調整のために生産者に対しては減産提案をする一方、市場運営では価格維持のため販売の供給抑制（調整）、市売から付け売販売に切り替えるなど、粘り強く買い方と販売及び価格交渉などの努力を行ってきた市場も見られる。個別企業ではいかんともしい難い悪化する市況状況に対し、需給調整のための価格補填やまたは輸送費用に対する助成措置等を講じてほしいとの声が上がっている。

2. 需給ギャップの解消について

今回課題の需給ギャップは、昨年のコロナ禍において加工分野の操短により原木需要を減少させ、生産・流通業者に原木滞留問題を発生させ、また原木需要の減少と原木価格の下落により素材生産業者をして、伐採から保育間伐など育林分野に作業転換を余儀なくさせてきた。その後、川下領域において需要と価格の回復傾向が見られ加工分野において前年並みの回復が進むが、素材生産領域と原木需要主体の加工分野との間で、原木の需給ギャップ（製材工場等の原木手当てが困難、原木供給の低迷はCD材主体のチップ工場や木質バイオマス工場での原料問題等）が生まれ、双方が経営上大きな問題を抱える状況に置かれていることである。

こうした状況の中で、今回のコロナ問題を契機とした需給ギャップを業界はどのように捉えているか、また今後このような事態を起こさせないためにはどのような対応が求められるか、その中で当協議会はどのような役割を果たすべきか、今回のアンケートによる委員からの意見を整理する。

【素材生産及び木材流通業者】

今回のような事態になることに対しては、多くの意見として木材需給の事前把握は困難であり、やむを得ないとの認識が高いが、委員からは次のような意見が出されている。

(素材生産業者)

素材生産業者からは製品の出荷先、市場の売れ行き、在庫状況等の情報が川上に入っていれば、生産調整が可能であった。これに呼応し、製材と山側との間で生産調整情報の共有が必要であるとの意見が強い。

対応については、①木材の備蓄機構のような需給の調整機能、②出材を止めないで済むような大規模なストックヤードの設置、さらに③需要・供給間をコーディネートする公的な機関等、ソフト・ハードからの取り組みに関する意見が出されている。

(木材流通業者)

木材流通業者からは、従来の秋需であれば製品在庫や原木市場での原木在庫で対応できたが、今回は両在庫の少なさから、製品価格の上昇が見られないにも関わらず、絶対的の原木不足から原木価格上昇といった現象が見られた。

需給のタイムラグが原木の滞留や原木不足につながっており、製材品の需要の増減の見極めが重要で、需要動向が早めに把握できれば対応が可能であったのではとの意見が出された。

また今回のような事態に対して、仕事を維持するために伐採業者には切り捨て間伐等代替りの仕事を構える必要があるなどの意見の一方、

今後は休業補償等の減産でなく、例年通りの稼働が出来るような助成措置が求められるなど、多様な意見が出されている。

【製材工場等加工業者】

製材工場の生産縮小等により山側の減産が大きく原木不足を大きなものとしたとの認識のもとに、その対応として①原木価格下落に対し価格補填による生産維持対策が取られる必要がある。②国産材市場の発展のためには、安定価格と安定供給が絶対条件であり、取引形態の改善、市況の変化にも弾力的に対応できる的確な情報把握などのソフト面の整備と在庫機能の充実などハード面からの需給調整機能体制が求められている。③需給情報の共有や見える化できるプラットフォームの設置、などが提案されている。

以上、生産・流通・加工段階での意見を整理してきたが、いずれにしても早い段階での的確な情報の把握が各業界にとって、また安定した需給関係の構築にとって重要であることは論をまたない。今回のコロナ禍の先行き不透明の需給対応として四国森林管理局では需給バランスへの対応・供給調整として立木販売箇所の搬出期間の無償延長、また事業体の展開の維持確保の観点からストックヤードの確保、搬

出を伴わない森林整備事業の検討などを行ってきた。しかしながら、多くの民有林主体の事業体にとって事業活動を通しての個別の対応では限界がり、国及び県行政の施策を通して需給調整の在り方を検討する必要がある。

3. 協議会活動の在り方

協議会の運営及び検討内容等については次のような意見が出されている。

①協議会の回数について

回数については現在が相当との意見が大多数であるが、委員によっては早目の情報交換が必要であり年4回が相当との意見や、オールメンバー（全体会）は年2回で、その間分科会方式で四半期ごとにやってはとの意見もある。

②また協議会の開催形態は専門分野別の開催が、情報交換を深いものにするうえで重要だとの意見もある。

③協議会メンバーについて、四国地区では今回のアンケート対象者について、多様な意見を持つ素材生産業者が少ないとの意見もある。特に木材需給を考える上でも木材供給面で、実質生産を担う素材生産業者の多様な意見の吸収は的確な情報把握にとって重要であると言える。

④検討すべき協議会としての役割及び協議内容については次のような意見が出されている。

- ・情報交換が重要であり、的確な情報を早急にキャッチすることが（需給ギャップの解消に）重要で、そのための協議会の在り方を検討すべき。
 - ・今回のような需給ギャップ解消のための施策の評価や現実の課題（問題点）解決に向けての業界の支援策等について検討すべきとの意見。
 - ・単なる情報交換・勉強会ではなく長期的視点からどうしたら安定供給、安定価格、安定購買が可能か考える提案型の協議会の活動が求められる。
 - ・協議会の定期開催の継続によって得られた情報共有による問題点の洗いだし、及び問題点の解決策等につて検討すべし。
 - ・各業界の情報発信だけでは実態は動かない。また国有林や県行政の集荷計画などの需給見通しに対し、具体的な対応策への可否及び政策への提言・軌道修正などの意見を出す場としての協議会の役割を持たせる。
- 以上のような指摘があり、いずれも協議会運営にとって重要な意見であるといえる。

こうした意見を総括すると、①まず各業界の情報収集（的確かつ迅速な情報）の必要性は各委員が共通して求めている課題といえる。これまでの協議会はこの情報収集を主要目標に取り組んできたが、今後さらに深掘した協議会の役割として、次のような方向性が求められている。すなわち、②業界の情報から基本的な課題・問題点を洗い出し、③それに対してどのような対応が求められるか、業界としての取り組みや、さらに行政施策への要望、問題点などを検討する機能を協議会の役割とすべきであるとの意見である。いずれも今後検討すべき課題である。

令和2年度 第2回 九州地区需給情報連絡協議会 座長総括

特定非営利活動法人 活木活木森ネットワーク
理事長 遠藤 日雄

1. 九州地区の需給動向に関して

- (1) 素材生産業者→原木販売価格、伐採量、出荷量ともに「例年並」「やや下落」が大きなウェイトを占めており今後の見通しについても「横ばい」が多い。特に製材工場、合板工場への原木出荷（直送）の見通しについては「横ばい」が多く回復の兆しはみられない。
今後の見通しに関する意見のなかで目をひいたのは「（原木の）用途が国内の製材所向け用材（主にA・B材）と木質バイオマス発電用・海外輸出入材（主にC・D材）に大きく2分化され、低規格材の価格が高規格材の価格変動に大きく起因するものと思われる。その理由としては、B材価格が大幅に低落すると海外輸出入用に取り込まれる事態となり、製材用材の不足を生じる状況になることが予測される。そのためにも海外輸出入材の取引単価が国内市況の大きな鍵になると考えられる」という指摘である。正鵠を得た指摘であり、アフターコロナの九州の森林・林業・木材産業のあり方を示唆している。
- (2) 木材加工業者→特に目を引くのは製品販売量（現状）が「やや減少」（58%）と「減少」（8%）で合わせて66%を占めていることである。しかしその一方で見通しについては「やや増加」（50%）が50%を占め、期待を込めて住宅市場が緩やかに回復していくことを示唆している。
これに関連して「九州においてスギのグリーン母屋角や柱材の引き合いが強まっている」との指摘があるが、これは米マツの母屋角、桁角の輸入量が減っており、スギが代替材として注目されているものと考えられる。スギのシェア拡大のチャンスととらえることができる。
- (3) 木材流通業者（市場、商社）→特に目立つのは国産材原木集荷量が減少（50%）したことである。今後の見通しについても「横ばい」が83%を占めている。コロナ禍によって原木需給の接点が小さくなったことを示している。これを今後どのように拡大していくかが大きな課題になるだろう。
- (4) 木材利用事業者（建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電）→国産材木材製品調達量については「例年並」（現状）と「横ばい」（見通し）が多い。ただ製紙用丸太チップが紙需要の減少によって厳しい状況にあったが、紙需要の緩やかな回復によって調達量も徐々に回復しているという意見（見方）は嬉しいニュースである。

(5) 苗木生産事業者→苗木出荷量は「前年並」(現状、見通しともに)が60%を占めている。ただしこれが(1)の原木生産量(伐採量)とどのような関連があるのかは、このアンケート調査では窺うことはできない。

2. 需給ギャップに関して

素材生産業、木材加工、木材流通、木材利用、苗木生産→アンケート調査の限りでは2021年の需給ギャップの有効対策は読み取れない。しばらく試行錯誤が続くと思われるが、改めてサプライチェーンマネジメント構築の必要性が痛感される。

3. 今後の会議運営に関して

九州地区内での需給情報共有にあたっては、コロナ禍により書面開催となった。このような状況下であるので、アンケートにあったようにオンライン会議の開催も検討することもやむを得ないが、どちらも一堂に会しての会議にくらべると情報量が減るのではないかと思われる。九州地区では、九州地区需給情報連絡協議会のほか、九州森林管理局国有林材供給調整検討委員会があるので、今後も相互に情報共有することで不足を補い、的確な地域の実態把握に努めていくべき。